

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第2部門第6区分  
【発行日】平成18年7月20日(2006.7.20)

【公開番号】特開2000-203502(P2000-203502A)

【公開日】平成12年7月25日(2000.7.25)

【出願番号】特願平11-7913

【国際特許分類】

**B 65 B 1/30 (2006.01)**

【F I】

B 65 B 1/30 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月6日(2006.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】内底部にロータを回転自在に組込んだ錠剤収納ケースを、上記ロータの回転駆動用のモータを支持する支持台に対し着脱自在に組込み、ロータ外周には内底部との間に錠剤を収納する複数のポケットを所定の間隔で設け、所定位置に設けた排出路にポケットのいずれかが一致すると錠剤を排出自在とした錠剤フィーダにおいて、ロータのポケットを定位置に停止させる定位置停止手段を設け、この定位置停止手段を磁石と磁石又は磁性体の組合せにより形成し、この磁石と磁石又は磁性体のいずれか一方を上記ケースに、他方をロータに設けたことを特徴とする錠剤フィーダ。

【請求項2】前記排出路に対応して内底部に開口を設け、ロータのポケットと次のポケットまでのロータ外周が開口に臨む位置を定位置としてロータを停止させるように定位置停止手段を設けたことを特徴とする請求項1に記載の錠剤フィーダ。

【請求項3】前記ポケット内に収納される錠剤を仕切る髭状弾性部材からなる仕切部材を排出路の位置で内底部側に固定して設け、髭状弾性部材をロータの回転方向に傾斜状に取り付けたことを特徴とする請求項1又は2に記載の錠剤フィーダ。

【請求項4】前記ロータの回転軸に逆転防止手段を取り付け、仕切部材の髭状弾性部材をロータの逆転時の回転で破損するのを防止するようにしたことを特徴とする請求項3に記載の錠剤フィーダ。